

原規規発第 2002262 号  
令和 2 年 2 月 26 日

関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

大飯発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子  
炉施設の変更）について

平成 31 年 3 月 8 日付け関原発第 564 号（2019 年 12 月 26 日付け関  
原発第 441 号及び 2020 年 2 月 5 日付け関原発第 515 号をもって一部補  
正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及  
び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 8  
第 1 項の規定に基づき、許可します。